平成３０年

年末の交通事故防止県民運動

運動の目的

年末は，日没時間が年間を通じて最も早く，夕暮れ時から夜間にかけての交通事故の多発が懸念されるほか，忘年会など飲酒する機会が増え，飲酒運転による事故の発生も危惧される。このため，県民一人ひとりに広く交通安全思想の普及・浸透を図り，交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより，交通事故防止の徹底を図る。

期　　間

１２月１日（土）～　１２月１５日（土）

スローガン

家族より　大切ですか？　その一杯

運動の重点

（1）子供と高齢者の交通事故防止（特に横断歩行者の保護）
（2）夕暮れ時と夜間の交通事故防止
（3）飲酒運転の根絶

平成三十年度　交通安全ポスター作品コンクール
優秀賞（茨城県交通安全協会長賞）
行方市立北浦小学校　六年
塙　美衣奈　さんの作品

主　唱　茨城県交通対策協議会

子供と高齢者の交通事故防止（特に横断歩行者の保護）

平成29年中、茨城県内で発生した交通死亡事故の中で、歩行中に亡くなった方は51人で、全死者数143人の約36％を占めています。

歩行中に亡くなった方のうち、道路横断中の交通事故死者は 35 人で約 7 割を占めています。横断中の歩行者には十分な注意が必要です。

茨城県内の交通死亡事故の特徴（平成 29 年）

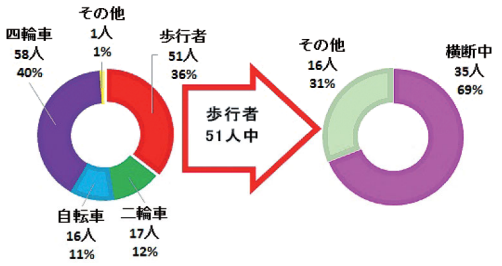

◎横断歩道は歩行者優先です。歩行者がいる場合は停止しましょう。
◎子供や高齢者のそばを通る場合は、急な横断等に備え、十分に速度を落とす等、思いやりのある運転を心がけましょう。
◎交差点を右折する時は、特に死角となりやすい右後方から横断する歩行者等に注意しましょう。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

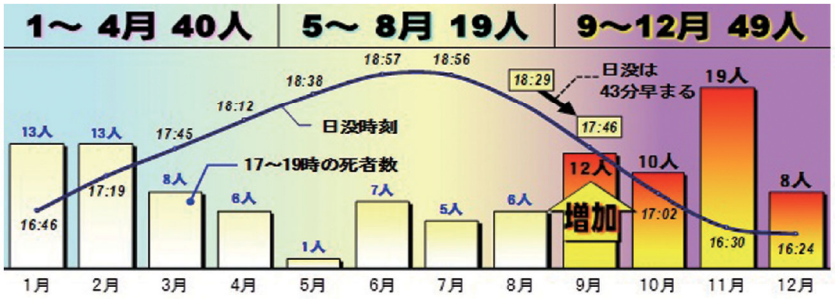

※1「夕暮れ時」は17～19時(17:00～18:59)の2時間とし、19時丁度を含まない。
2「死者数」は茨城県内【平成25～29年(5年間)の17～19時】交通事故死者数。
3「日没時刻」は国立天文台資料(平成29年水戸の時刻)で、各月15日現在。

◎ドライバーの方は、夕暮れ時には早めにライトをつけ、対向車・先行車がいない時は上向きで走行し、歩行者等を早く発見できるように努めましょう！
◎夕方以降に自転車や徒歩で外出する時は、明るい色の服装で反射材を身につけるなど、自分の存在を知らせる工夫をしましょう！

・日没時間が早まる9月以降、夕暮れ時の交通事故死者数は増加しています。
・道路横断中の歩行者が直進中の四輪車にはねられる死亡事故は約9割が夜間に発生しています。

飲酒運転の根絶

茨城県の飲酒運転による交通事故死者数は，平成２８年・２９年と２年連続の全国ワースト１位

◎飲酒運転を行ったドライバーはもちろん、飲酒運転者への車両の提供者、酒類の提供者、車両の同乗者に対しても厳しい罰則が定められています。
◎飲酒運転は，何の落ち度もない他人の命を脅かす極めて悪質・危険な犯罪です。
◎生活破綻や家庭崩壊等につながることを認識し、飲酒運転は絶対にやめましょう。

やめよう！ 飲酒運転!!!

飲酒運転による交通事故発生状況の推移（Ｈ２５～）

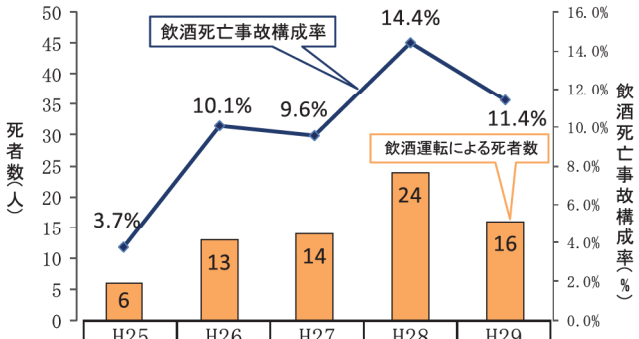

	H25	H26	H27	H28	H29
全死亡事故	161	129	136	146	140
飲酒死亡事故	6	13	13	21	16
構成率	3.7%	10.1%	9.6%	14.4%	11.4%
飲酒死者数	6	13	14	24	16
死者ワースト順位	13位	3位	2位	1位	1位

●年末の県内一斉街頭活動日 ： 12月3日(月)
●飲酒運転根絶のための県下一斉広報日 ： 12月7日(金)，14日(金)